

三条市子どものインフルエンザ 予防接種費用 助成のお知らせ 10.1～R8.3.31

助成額：注射…1回当たり2,000円

経鼻ワクチン…1回当たり4,000円



鼻にスプレーする
経鼻ワクチンの
助成額を
引き上げました！

三条市では子育て中の世帯に対しインフルエンザ予防接種を受けることによる経済的負担を軽減し、インフルエンザの発症や合併症を予防するため、接種費用の一部を助成します。

【対象者】皮下ワクチン(注射)：生後6カ月から18歳となる年度（高校3年生相当）の方

経鼻ワクチン：2歳から18歳となる年度（高校3年生相当）の方

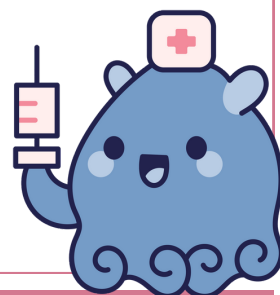
【対象予防接種】皮下ワクチン（注射）、経鼻ワクチン（鼻にスプレーするワクチン）

【助成額】注射：1回当たり2,000円まで 経鼻ワクチン：1回当たり4,000円まで

【助成回数】注射：6カ月～12歳…2回、13歳～18歳に達する年度…1回

経鼻ワクチン：1回

【助成期間】令和7年10月1日～令和8年3月31日



市の委託医療機関で受ける場合 (委託医療機関はHPをご覧ください。)

①医療機関に設置されている「三条市子どものインフルエンザ予防接種費用助成金申請書件代理受領委任状※」を記入し、接種当日医療機関に提出してください。
※ホームページからもダウンロードできます。

②助成対象者の確認のため、母子健康手帳、保険証、子ども医療費助成受給者証などを医療機関に提示ください。

③医療機関で接種費用から助成額を引いた額が請求されますので、窓口でお支払いください。

〈留意事項〉

- 接種を受ける方が接種日に三条市に住所がない場合は、助成を受けることができません。
- 接種を受けた方が助成対象外であることが確認された場合は、助成金を返納していただきます。

市の委託医療機関以外で受ける場合

①接種当日、接種費用の全額を医療機関に支払い、領収書・診療明細書を受け取ってください。

②次の書類を子ども家庭サポートセンターに提出してください。

- ・三条市子どものインフルエンザ予防接種費用助成申請書件実績報告書

※ホームページからダウンロードできます。

郵送を希望される方はご連絡ください。

- ・領収書、診療明細書の原本
- ・保護者名義の通帳の写し
- ・母子健康手帳の予防接種のページの写し

③後日、保護者指定の口座に助成額が振り込まれます。

問合せ

三条市子ども家庭サポートセンター
〒959-1192 三条市新堀1311（栄庁舎内）

☎0256-45-1114

詳しくはこちら↓
子育て支援サイト

